

協同金融 *FINANCE CO-OPERATIVE*

No.138 (2018 年 4 月)

「ブランド」ってなんだろう？

先日、船橋市が主催する「音楽のまち船橋・千人の音楽祭」に参加した。このイベントは市民自らが作り上げる音楽祭として毎年開催され、今年は25回目となる。特に今年は市制施行80周年を記念してオープニングに「第九」を演奏するということで広く市民から管弦楽団員と合唱団員の募集があり、本番会場が千葉ジェッツの本拠地である船橋アリーナであったことも手伝って応募した。

このイベントは出演者、来場者を合わせ総勢4,500人という大イベントで、当日は小中学校生徒による合同吹奏楽演奏やアマチュアボランティア団体の和太鼓演奏、一般公募の邦楽演奏など数多くのプログラムが生まれ、アリーナを3ブロックに分けて順に転換しながらのまさに分刻みの進行であった。

そんな中、当日ひとときわ光っていたのが市立高校の生徒。100人程もいただろうか。お揃いの衣装の上にウィンドブレーカーを着込み、リーダー（部長）を中心に椅子の移動等舞台セットの転換や出演団体の誘導等をきびきびとこなし、とにかくカッコいい。また、廊下などでは出演者等に笑顔で「こんにちは」と挨拶。筆者もロビーで休憩中に声をかけてもらった。しかも一人ではなくみんなに。「いい環境で勉強してるんだろうな。自分の周りに年頃の子供がいたらこの学校に入学させたいな」とちょっと単純だが率直に思ってしまった。

同校は他にも市内の数々のイベントで会場設営を一手に引き受けるなど「地域との連携を深めることで、より開かれた学校」を目指しており、当日、テレビインタビューを受けた部長の生徒は「この音楽祭はこれから成長していく第一歩となるイベントなので私たちにとって宝物です」と話していた。さて、前置きが長くなってしまったが、信用組合では29年度に「信用組合の知名度およびブランド力の向上」を図ることを目的に広報戦略を策定した。信用組合のブランドとは何かをもう一度見つめ直し、共有化し、これをどういう人に何のツールを使って伝えていくのか整理して再構築した。

ブランドという言葉は、元々牧場で放牧している自分の牛が他人の牛と間違われないように焼き印したことが始まりと言われており、まず人々に認知され、違いを認識される「識別性」が必要となる。これに信頼感に基づく「保証性」、価値あるものとして認められる「価値性」が加わってブランドとなる。

先の例では、まず筆者の中ではこの学校がすでに「識別」され、今後、新たな情報が積み重ねられればブランドとして形成されていくことになるのだろう。また、同じように感じた人が他にもいればさらなる広がりを見るかもしれない。

地域との連携を深めながらともに成長しようとしている想いは、信用組合のみならずコミュニティを基盤とする協同組織金融機関が目指す「ブランド」に相通じるものがあるのではと感じたイベントであった。

一般社団法人全国信用組合中央協会 広報部長 小関 幸浩

■本号の目次■

- 「ブランド」ってなんだろう？（小関幸浩） 1
- ◆第15回シンポジウム報告（1）◆「街と生きる協同金融」 2
- 開会にあたって（齊藤 正／2）基調講演（清原慶子／4）
- ◆新刊紹介（15）／第135回定例研究会・2018年度総会のお知らせ（16）

2018年4月発行【編集・発行者】協同金融研究会（事務局長・小島正之）

〒102-0083 千代田区麹町 3-2-6 麹町本多ビル3B 日本福祉サービス評価機構気付

電話&Fax 03-3262-2260／e-mail : kinyucoop@mail.goo.ne.jp / <http://kyodokinyu.org>

街と生きる協同金融

■開会挨拶■

シンポジウムの開会にあたって

協同金融研究会代表・駒澤大学経済学部教授 齊藤 正

ただ今ご紹介に与りました代表の齊藤でございます。みなさまには本日は年度末のお忙しい中、私ども協同金融研究会第15回シンポジウムに多数ご参加下さいまして厚くお礼申しあげます。本会を代表し、開会報告をさせていただきます。

本会は1993年に創設され、今年で創設四半世紀を迎えますが、発足後10周年の節目である2004年3月に記念シンポジウムを開催して以来、お陰さまをもちまして今回節目の15回目を迎えることができました。年度末の3月の開催にはさまざまな困難もありますが、こうして継続的に開催できているのも、ひとえに会員の皆さまの協同組織金融への熱い思いと、団体会員さまや各協会さまの多大なご理解・ご協力があったからこそと感謝申し上げる次第です。



本日のシンポジウム、「街と生きる協同金融」をテーマに掲げ、清原三鷹市長さんから「三鷹発！民学産公金の協働のまちづくり」と題する基調講演を受けた後、パネリストの皆さまから各業態における実践的取組みを紹介していただきながら、テーマにアプローチしたいと考えています。清原市長さんともども各業態のパネリストの皆さまには年度末のお忙しい時期に役員というお立場にもかかわらず、お時間を割いていただいたことに対し心からお礼申し上げる次第です。

さて、2014年11月に「まち・ひと・しごと創生法」（いわゆる「地方創生法」）が成立し、「地域再生法改正法」とともに「ローカル・アベノミクス」として展開され、自治体の「地方版総合戦略」をベースとしたさまざまな取組みが行われてきていますが、地域経済が厳しい状況におかれている現状に変わりはありません。

私ども協同金融研究会は2014年の第11回のシンポジウムで藻谷浩介氏から「里山資本主義という行き方」に関する記念講演を受けて以来、「地域経済の持続的発展に向けた協同組織金融の役割」を念頭に据えつつ、地域経済を支えてきた協同事業を強化することこそが地域振興・活性化（地域再生）にとって、したがって持続的発展にとってもっとも重要な課題であるという視点に立って、さまざまな切り口から議論を重ねてきました。そして先進的に取り組んでおられる各業態の方々をお招きし、それらの取組み事例を共有すべく努めてきました。

しかし、地域経済は今や個別業態、個別機関だけでは乗り越えられないほど深刻な状況にあるといえます。こうした状況に対して、地域資源を活かしながら「ローカル循環」を再構築する取組みが各地で活発化していますが、それらをさらに前進させるためには、中同協さんや全商連さんが進めて来られた地域振興条例や中小企業憲章制定運動に支えられた自治体の産業政策や街づくり政策と連携した地域間協同、「協同組合間協同」を進めていくことが必要だと考えます。その際、協同組織金融機関には全国銀行の4割を占める資金量を活かし、地域再生・活性化の取組みを支えることが求められています。

そこで、本日の第15回シンポジウムでは、「住みたい街ナンバーワン」といわれる三鷹市の清原市長さんのご講演から自治体における街づくりの先進的な取組みを学びながら、各業態における「地方版総合戦略」へのかかわり（自治体との「連携協定」など）や市民団体などとの連携

について具体的事例を紹介していただき、協同組織金融機関の役割と今日的課題について、参加者の皆さまともども議論を深められることを願っています。

コーディネーターには、ご高齢を理由に何度も固辞されましたが、またまた相川さんにご無理をお願いいたしました。毎度同じことを申し上げて心苦しいのですが、まさに「余人をもって代え難し」でありまして、恐縮するとともに感謝申し上げる次第です。

以上が本日のシンポジウムの主旨と内容の概略でございますが、これからの時間、参加者の皆さんともども活発な議論が交わされ、本シンポジウムが協同組織金融の発展に何がしか発信することができることを心から願っております。

最後になりましたが、シンポジウム開催にあたり、今回も会場の便宜をおはかり下さいました日本大学さま並びに会場確保の労をとって下さいました本会前代表の安田元三先生に対し、心からのお礼を申し上げ、開会報告とさせていただきます。



三鷹発！ 民学産公金の協働のまちづくり

三鷹市長 清原 慶子

皆様、こんにちは。東京都三鷹市長の清原慶子でございます。本日は15回目の協同金融研究会のシンポジウムに参加することができて大変光栄に思います。私が報告させていただく具体的な事例が少しでもお役に立てば幸いです。どうぞよろしくお願いいたします。

お手元にあります資料集の中に、「三鷹発：民学産公金の協働のまちづくり」というタイトルで概要を掲載していただきました。

三鷹市は「民学産公金の協働のまちづくり」を進めています。すなわち、市民の皆様の「民」、大学研究機関の「学」、産業界の「産」、そして公共機関の「公」の四者で協働のまちづくりを進めています。そして、協同金融研究会の斉藤先生と小島事務局長さんがわざわざ三鷹市役所をお訪ねいただきまして、是非、シンポジウムでお話しをとご依頼を受けた時に、金融機関の皆様とも三鷹市は協働していましたことを再確認いたしましたので、それでは「民学産公金の協働のまちづくり」というテーマでお話をさせていただきますとお引き受けいたしました。



0. 自己紹介

まず自己紹介をさせていただきます。

国の法律によりすべての市町村が「基本構想」を定めなければならなくなったころのことです。三鷹市役所からは、法律に基づいて策定した『基本構想』に基づいた『第1次基本計画』を作るにあたって、市民の皆様の声をお聞きするために「まちづくり市民会議」というものを設定しますので、20代の女性の代表として清原さん、出てもらえないかというご依頼がありました。そこで、私にとって初めての「市民参加」を経験したのが昭和53年（1978年）のことで、当時の私は大学院の学生であり、最年少の委員でした。

そして、『第1次基本計画』には市民の意見が反映されてまとまりました。その後、私は大学院を修了して大学教員になりまして、三鷹市の審議会の委員、東京都や神奈川県、茨城県の審議会の委員、国の審議会の委員などをお引き受けさせていただく中で、いつも念頭にありましたのは、大学院生であった私を、無職で税金も納めていない、そうした私を参加させてくれた三鷹市のような取り組みが、もっともっと各自治体で、そして国で進んでいくことが望ましいのではないかと。そのためにも、私自身が市政のみならず、都政、県政、国政への参画を進めていこうと努力をしてまいりました。

三鷹市においてもいくつかの政策提案をさせていただく中で、例えば地域情報化、教育の情報化、地域の国際化、など様々な具体的な施策を市に反映していただきました。

そして、1998年12月25日に、私の直前の市長の安田養次郎市長に、私も参加していた三鷹まちづくり研究所における今後の計画づくりにおける市政への参加の在り方に関する分科会から、「これから基本構想の改定や第3次基本計画を作るにあたっては、従来のように原案を市が作ってそれに市民の意見を反映するのではなくて、原案から三鷹市民が作る、このような取り組みをされてはどうか」と提案をいたしました。

安田市長は、それでは、よし、やってみようとおっしゃいました。そして、組織の在り方や話し合いのルールなどを検討する準備会を経て、最終登録メンバー375人の公募市民による組織「みたか市民プラン21会議」が1999年10月にスタートしました。準備会の時から提案者としてどんな組織が良いかをご提案し、第1回の発足の全体会で、男性1人、女性2人の3人の共同代表のうちの一人に選ばれました。そして、三鷹市の基本構想と第3次基本計画の素案を当時の市長に提案をしました。それが2000年10月のことでございます。

その後、前市長や市民の皆様から支援されて市長に立候補することとなり、平成 15 年（2003 年）4 月 30 日から第 6 代三鷹市長を務めています。

1. 三鷹市の概要と特長

（1）三鷹市の概要

三鷹市は昭和 25 年（1950 年）11 月 3 日に三鷹町から三鷹市になりました。面積は 16.42 ㎢の小さな市です。新宿から約 15 キロ、JR 中央線で約 15 分であり、特別快速に乗ると 7、8 分のところで、勤労者が多く居住する住宅都市として発展してきました。

人口は現在 18 万 6,299 人、世帯数は 9 万 2 千余りです。高齢者の一人暮らし、二人暮らし、若い人の一人暮らしが多く、核家族化が定着しているところです。私が市長になりました時の人口は、17 万 2 千人くらいでしたので、毎年千人ずつの割合で増えています。

人口が増加傾向にあり、最近、いわゆるファミリー層が増えてきました。すなわち、私が市長になりました時、一人の女性が一生に渡って産む子供の数、合計特殊出生率といいますが、0.94 でした。それが現在 1.25 まで増えました。私が市長になった時、一人の女性が一人も子供を産まないという事を知ってショックを受けました。安心して子供を産み育てていただきたい、そのために色々な努力をいたしまして、当時 1,900 人くらいだった保育園の定数を今、3,800 人まで増やしましたが、未だに毎年 200 人ほど待機児がおります。

さて、平均寿命が長く、長寿の方がお元気で、私は毎月 99 歳以上の方のお誕生月に敬老金の贈呈にお訪ねをしています。人生 100 年時代はウソではありません。今日、お集まりのみなさま、どうぞ人生 100 年時代の日一日を大切にするために協同金融の在り方をお考えいただければありがたいと思います。

昨日から市議会の予算審査特別委員会が始まりましたが、今提案しております平成 30 年度の一般会計予算が 688 億円余、国民健康保険や後期高齢者医療、介護保険などの特別会計を含めると、約 1,003 億円の予算の自治体です。地方交付税の不交付団体でして、一生懸命行財政改革を進めている自治体です。

名所としては、三鷹市立アニメーション美術館（三鷹の森ジブリ美術館）が有名です。また山本有三記念館、さらには太宰治文学サロンがあります。山本有三が路傍の石など多くの作品を生み育て、あの太宰治が晩年を過ごした地域です。都立井の頭恩賜公園は昨年開園 100 年を迎えましたが、公園の 6 割ほどが三鷹市です。そして、国立天文台のあるまちでもあります。

（2）三鷹市政の特徴

三鷹市は、昭和 48（1973）年、日本で初めて公共下水道 100 パーセントを達成した市です。当時の市長は医師でございまして、市民の健康のためには公衆衛生が大事、汲み取り式のトイレではなく水洗トイレこそ健康の源という事で一気に 100 パーセントを達成しました。また同じ年に日本で初めて住民協議会というボランティアの公募市民による組織でコミュニティセンターの管理運営を始めた市でもあります。昭和 59（1984）年、日本で初めて光ファイバー網による INS（インフォメーション・ネットワーク・システム）の実験を始めました。平成 9 年、私が情報都市づくり研究会の委員長として、スモールオフィス、ホームオフィスの「SOHO CITY みたか構想」を提案しました。

三鷹市の隣の武蔵野市には NTT の研究所がありまして、三鷹市内には NTT データのデータセンターがあります。光ファイバー網が全国でも初めて張り巡らされていた市、三鷹市においては、その高速の情報通信基盤を使って、自宅あるいはスモールオフィスで起業をすることについて、若い人にも定年退職後の人にも起業する際の支援することを提案し、実現してきました。

私が市長になりましたのは平成 15（2003）年で、平成 17（2005）年には世界テレポート連合より「協働」による情報通信技術を活用したまちづくりが評価され、「インテリジェントコミュニティ・オブ・ザ・イヤー」、すなわち「情報都市づくりの世界のトップワン」に選ばれました。この世界テレポート連合（WTA）のホームページでは、三鷹市をトップワンに選んだ理由はコラボレーション、日本語の「協働」とであるとされています。「協働」という言葉を流布させていたのが私たち三鷹市の誇りです。

そして日本経済新聞等による「自治体経営革新度調査」で第一位に選ばれています。このところこの調査は行われていないようですが、三鷹市の誇りは自治体経営革新度調査の中核的な指標である「市民参加度」が全国ナンバーワンであるという事です。

自治体の評価というのは、自治体がどういう政策を、あるいはどういう経営をしているかという事が市民満足度に繋がっているか、市民の幸福度に繋がっているか、市民が自治体を「わが地域」と思っているか、そのことが大切なポイントと言えます。

従って三鷹市では、『第4次三鷹市基本計画』や色々な計画の策定や改定をするときに、市民満足度、市民意向調査を実施しており、「三鷹市役所を信頼していますか」「三鷹市に住み続けたいですか」という質問をしています。三鷹市役所を信頼していますと言ってくれる方が、「とても信頼している」「まあ信頼している」を足し合わせると9割になるのです。三鷹市役所、トータルとしての市長と職員を信頼している方が約9割もいらっしゃる事が、私たちの誇りであり、だからこそその緊張感を感じています。

（3）「第4次三鷹市基本計画（第1次改定）」の最重点・重点プロジェクト

現行の『第4次三鷹市基本計画（第1次改定）』の最重点プロジェクトは「都市再生」と「コミュニティ創生」です。そして『三鷹市基本構想』が目指すのは「人間の明日へのまち」です。今のまちではなくて人間の明日のまちを目指し続けましょうというのが基本構想です。これは議会で議決をいただいています。

そして目指す理念は「平和の希求」「人権の尊重」「自治の実現」です。平和のないところに人権は尊重されず、人権の尊重がないところに自治は実現できない。だからこの順番は極めて重要なんです。選挙で選ばれた市長による行政も、選挙で選ばれた市議会議員による議会も、この理念を共有して市民の皆様のために市政についての責任を担っています。

重点プロジェクトは、「安全安心」「子ども・子育て支援」「健康長寿社会」「セーフティネット」「サステナブル都市」「地域活性化」そして「都市交通安全」です。

2. 市内金融機関の「金融」機能を活かした市との協働の事例

（1）審議会等への参画

市内金融機関の金融機能を活かした市との協働の事例について紹介します。

まず1点目、審議会等への参画です。「三鷹市商工振興対策審議会」の委員には、多摩信用金庫の価値創造事業部長に入っています。またみずほ銀行の三鷹支店長に入っています。市内の商工会長や一般市民の代表、議員代表も委員です。

そして「三鷹市都市計画審議会」には東京むさし農業協同組合の代表に入っています。そして農業委員会の会長にも務めています。

また、「三鷹市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進会議」では、多摩信用金庫の地域連携支援部長さんが委員です。

（2）事業者向け融資あっせん

事業者向けの融資のあっせん、これは皆様の独壇場と言ってもいいかもしれません。

三鷹市では表1のように、9つの金融機関の13の支店と協働しています。みずほ銀行や三菱東京UFJ銀行といったシティバンクもありますが、東京都民銀行、八千代銀行、八十二銀行といった地方銀行もありますし、西武信用金庫、昭和信用金庫、多摩信用金庫、そして大東京信用組合、こうした金融機関に関わっていただいております、実績として直近3年だけでも表2のように、多くのあっせん融資の実現を図っていただいています。

また、市内の中小企業が事業資金を円滑に調達できますように、三鷹市、東京信用保証協会、また取扱金融機関の三者が協調して行う融資制度として、創業や売り上げ減少等様々なニーズに応じたメニューを用意して、融資と併せて市から利子補給や信用保証料の補助をしています。他の多くの制度より低利子で融資を受けることが可能なことから実績としては三鷹市としても堅調に推移しているところです。

またリーマンショックの時期には「三鷹市中小企業無利子緊急事業資金融資あっせん」を多摩信用金庫、西武信用金庫、昭和信用金庫、そして大東京信用組合と協働して実施しました。この無利子融資は大変好評でした。私は市内の中小の事業者の皆様と対話する機会が多少なりともあるんですが、市が直接融資をするということではできない事です。市内のまさに協同金融の皆様のご参画は、地域に根差した金融機関としての日ごろの信頼関係、信用関係もあって事業者の皆様には好評です。

表 1 : 協働している 9 つの金融機関と 13 支店

	金融機関名	支店名
1	みずほ銀行	三鷹支店
2	三菱東京 UFJ 銀行	三鷹支店
3		三鷹中央支店
4	東京都民銀行	三鷹支店
5	八千代銀行	武蔵境南支店
6	八十二銀行	三鷹支店
7	西武信用金庫	三鷹支店
8	昭和信用金庫	三鷹支店
9	多摩信用金庫	三鷹駅前支店
10		三鷹下連雀支店
11		武蔵境南口支店
12	大東京信用組合	三鷹支店
13		吉祥寺支店

表 2 : 直近 3 年間の実績

年度	あっせん件数	融資実行件数	融資金額
26	313	254	944,042 千円
27	293	261	1,024,856 千円
28	286	245	955,180 千円

また、「NPO 法人事業支援ローン利子補給」として金融機関から融資を受けた三鷹市内の NPO 法人に対しては利子負担を軽減するために利子の補助も実施しています。

最近では三鷹市も多く NPO と連携をしています。子ども子育て支援の分野では、NPO 法人が地域の家庭的保育の取り組みをしていただいていますし、また「ひろば事業」と言って、育児休業中の方を含む在宅で子育てをしている方の相談に乗っていただいている事業については、社会福祉法人の保育園もありますが、NPO 法人の取り組みもあります。NPO というのは今、高齢者支援や子ども子育て支援に欠かせない取り組みを非営利でしていただいています、その経営にはやはり一定の融資が必要です。私達との連携が重要で、中央労働金庫の NPO 事業サポートローン、西武信用金庫のコミュニティローン、多摩信用金庫の NPO 事業支援ローン、そして日本政策金融公庫のソーシャルビジネス支援などがあります。

表 3 : NPO 法人等が利用できる金融機関の例

金融機関名	融資名
中央労働金庫	NPO 事業サポートローン
西武信用金庫	西武コミュニティローン
多摩信用金庫	NPO 事業支援ローン

(3) 広域観光や産業振興における協働

金融だけではなくて広域観光や産業振興における協働もございます。

例えば、多摩信用金庫とは自治体、観光協会、環境事業者の連携に向けたアイディアの提案会や交流会の開催による地域観光の取り組みが促進されています。東京都の 23 区の人口が約 800 万人くらいであり、多摩地域には約 400 万人が住んでいます。広域の、山あり川あり湖ありといったところの観光機能の向上は、「東京 2020 オリンピック・パラリンピック」を控えてたいへん重要なポイントです。

また、三鷹商工会が武蔵野商工会議所、小金井商工会と連携して秋に「武蔵野エリア産業フェスタ」という、工業を中心とした各社の取り組みを紹介するとともに、ビジネスマッチングの事業を開催しています。これは東京都も支援している取り組みで、多摩信用金庫が協賛をされています。

三鷹市が出資者である株式会社まちづくり三鷹が、秋に開催している「みたかビジネスプランコンテスト」には、多摩信用金庫、西武信用金庫、日本政策金融公庫の皆様が、予備審査にご協力いただくとともに、本審査会での審査委員などで協働してくださっています。

また「東京都女性若者シニア創業サポート事業」については、都内各信用金庫・信用組合・都内各創業支援機関が取り組んでおり、地域に根差した創業について「まちづくり三鷹」が創業者の事業計画書作成サポートと事業評価を行い、金融機関と連携することによる創業者への融資促進をしています。

さらに、株式会社まちづくり三鷹と多摩信用金庫においては、中小企業等の事業計画策定や実行の支援を行うとともに金融支援をすすめるために、平成 26 年に相互の連携の覚書を交わしています。まちづくり三鷹が設置している「ミタカフェ」という交流のスペースでは多摩信用金庫のコーディネーターが創業支援や金融相談を担当されています。

多摩信用金庫、日本政策金融公庫が協働して、国等の創業者・事業者向け補助金・助成金の申請に向けたセミナーや説明会を開催するとともに、金融機関との付き合い方や、資金繰りに関するセミナーの開催や創業セミナーを開催しています。

一般の住民の皆さんにとっては、金融機関と関係を持つといっても、住宅ローン、あるいは、子どもの学資に関するローンなど以外にはあまり接点はありません。会社に勤めていらして金融機関と仕事上の関係を持っていられの方と異なり、若い大学生や、専業主婦だった女性が志を持って創業しようとするとき、金融機関からお金を借りるというのは、本当に敷居が高いものです。そこでどれだけ寄り添えるかということで、このまちづくり会社が三鷹市との協働の中で金融機関と連携しているということは大変心強いことです。

3. 三鷹市と東京むさし農業協同組合の協働の事例

(1) 三鷹市農業祭

三鷹市と東京むさし農業協同組合は緊密に協働しておりまして、その例をご紹介します。1 点目は三鷹市農業祭で、平成 29 年度は 11 月 11 日（土曜）、12 日（日曜）と開かれました。第 1 回は昭和 36（1961）年に発足し今年度は 57 回目です。三鷹市をはじめ、JA 東京むさしと三鷹市農業祭運営委員会が共催し実施しており、JA 東京むさしの三鷹地区の代表に運営委員会会長を務めていただき、私は名誉会長です。そして農業委員会の会長さんと JA 東京むさし三鷹地区の筆頭理事に副会長を務めていただいています。3,000 点を超す出品による品評会も行われ、青壮年部が宝船を野菜で作ってくれまして、それを 2 日目の午後には宝分けとして無償でお分けするという事業が大変好評です。この時には、チャリティ募金もしていただいています。

(2) 援農ボランティア事業

援農ボランティア事業としては、平成 29 年度は 6 月 10 日に開講し、12 月 16 日に閉講しまして、開講式、閉講式にはもちろん私も出席しますが、協働のパートナーとして JA 東京むさしの三鷹地区の代表、現在の東京むさし農業協同組合の代表理事副組合長に参加していただいています。このように援農ボランティアの事業を大切にしています。

財団法人東京都農林水産振興財団の東京の青空塾事業の援農ボランティア養成講座と連携をしております。これまで合計 255 名が受講し、224 名が修了して援農ボランティアに認定させていただきます。現在、市内の農業者がまさに野菜や花づくり等の専門家として、自らの圃場を開いてご指導いただいているので、卒業生が援農ボランティアを継続して下さっています。

(3) 都市農業を育てる市民のつどい

また「都市農業を育てる市民のつどい」は平成 29 年には第 36 回目を実施しています。最初は昭和 56（1981）年でした。この取り組みは三鷹市、JA 東京むさし、三鷹市農業委員会と三鷹市都市農政推進協議会が共催しているものです。

市民の皆様は親子で参加していただきまして、実費も頂戴していますが、実際に市内の畑で野菜の収穫、花畑での刈り取り、ブルーベリーの収穫などを体験してもらい、三鷹産野菜を利用したカレーライスなどのお昼ごはんを一緒に食べながら、農業者に質問をしたり交流したりしていただくというもので、「地産地消」のメリットをこれからも持続可能にしていくための取り組みです。

（４）イモ煮会と収穫体験

イモ煮会と収穫体験の事業は平成 29 年度に第 7 回目を開催し、これも市民の都市農業への理解を進める為に都市農業の振興をめざす組織と協働で行っています。公募の市民の皆様が収穫した大根やイモによるイモ煮会です。

（５）農地パトロール

農業法第 30 条第 1 項に基づき、「農業委員会は毎年 1 回、その地域内にある農地の利用の状況について調査を行わなければならない」という規定により、毎年 5 月と 10 月に農業委員全員により農地パトロールをしています。農業委員会委員に加えて生産緑地を担当する三鷹市の都市計画課及び JA 東京むさし三鷹支店の職員も同行して協働で農地パトロールを行っています。

（６）三鷹市農業公園の運営

私が市長になって整備し開園しましたのが三鷹市農業公園です。

三鷹市農業公園は、農業を体験できる場で、種まきから収穫まで、野菜づくりと花づくりの講習や実習を経験できます。種まきの講習や菊づくり講座など、多様な取り組みがあります。三鷹市農業公園の一角に JA 東京むさしが運営する緑化センターが設置されています。この農業公園の指定管理者は JA 東京むさしにお願いしていますが、特徴はこの公園の運営については市民、JA 東京むさしの職員、三鷹市の部長らによる「三鷹農業公園運営懇談会」において協働して運営を進めていることです。JA 東京むさしの皆さんは市と協働しているだけではなく、市民と協働しているというのが特徴です。

4. 「三鷹市自治基本条例」に定められている「参加と協働」の理念

（１）三鷹市自治基本条例の理念と概要

『三鷹市自治基本条例』に定められている参加と協働の理念についてお話をします。

私が 20 代の頃、初めての基本計画を作る時に学生でありながら参加したように、三鷹市は一貫して自治基本条例がなくても市民参加と協働を進めてきた市でした。しかも 1999 年から 2001 年までは全員公募の三鷹市民 375 名による「みたか市民プラン 2 1 会議」で『基本構想』と『第 3 次三鷹市基本計画』の原案を市民が作った市です。

（２）自治基本条例制定の経過

「みたか市民プラン 2 1 会議」では、これからも誰が市長になっても参加と協働がすすむように、2000 年の 10 月に当時の市長に、ぜひ『自治基本条例』を制定してはどうかと提案をしました。それを受けて 2001 年の 10 月に『第 3 次基本計画』に『自治基本条例』の制定が明記されました。そして、検討の準備を始められ、私が市長になった 2003 年の 10 月に東京大学名誉教授の西尾勝先生からまちづくり研究所での検討報告が出され、三鷹市が要綱案、検討試案、条例案を策定し、市議会の特別委員会の審査を経て 2005 年 9 月に可決成立し、平成 18（2006）年 4 月 1 日に施行されています。

『自治基本条例』は施行後もう 12 年目に入ろうとしています。「参加と協働」が明文化されており、情報公開やオンブズマン、パートナーシップ協定やコミュニティ自治など今までの三鷹市の実績が明文化されているとともに、パブリックコメント手続きや市民会議、審議会等の公開や副市長制度や住民投票制度も含まれているものです。

（３）自治基本条例の内容

『三鷹市自治基本条例』の内容ですが、前文には、「主権者である市民の信託に基づく三鷹市政は、参加と協働を基本とし、市民のために行われるものでなければならない。市民にとって最も身近な政府である三鷹市は、市民の期待に応え、市民のためのまちづくりを進めるとともに、まちづくりを担う多くの人々が、参加し、助け合い、そして共に責任を担い合う協働のまちづくりを進めることを基調とし、魅力と個性のあふれるまち三鷹を創ることを目指すものである。」とあります。この「参加し、助け合い、そして共に責任を担い合う協働のまちづくり」が重要です。参加するだけでも協働するだけでもなくて、責任を担い合う、このことが『三鷹市自治基本条例』の特徴です。

そして「市民」の定義は、「市内に住み、または市内で働き、学び、若しくは活動する人」としています。住民基本台帳に登録されている人だけが市民ではありません。市内の事業所で働いている人や市内の学校で学んでいる人はもちろんのこと、三鷹市内でボランティア活動などをされている方はたくさんいます。そういう皆様は『三鷹市自治基本条例』では「市民」なのです。人口は約 18 万 6 千人ですが、住民ではない多くの「市民」の皆様が三鷹市内で活動されています。

また「事業者等」も定義されておりまして、「市内において、営利または非営利の活動、公共的活動その他の活動を営む団体をいう」という事で、営利の企業も私たちにとっては公共的活動を共に行うパートナーなのです。

『三鷹市協働推進ハンドブック』には、「協働」とは、「多様なグループ・団体と市が、自治に関わる地域の目標を共有し、それぞれの役割分担を明確にし、対等な立場で相互協力をしながら、それぞれの特性を最大限発揮し、その実現のために共に汗をかき、さらには評価や改善も共に行っていくこと」としています。対等の立場で相互協力なんです。市役所は決して「お上」ではないんです。「対等」なんです。ですから、共に責任を担い合うんです。

そして「協働の基本原則」は、目標を一致すること、相互に理解すること、自主性を尊重し合う事、対等であること、相互に自立している事、そして、情報公開をする事、検証・評価をして直していく、「PDCA サイクル」という事を、この「参加と協働のプロセス」でも求められています。

それでは、具体的にはどのようなことをしているのかについて、いくつかの事例でご紹介いたします。

5. 三鷹市における「コミュニティ創生」と「民学産公金」の協働の事例

(1) 三鷹市のコミュニティ行政の経過

三鷹市のコミュニティ行政というのは、歴史が古いんです。

昭和 25 (1950) 年に三鷹町から三鷹市になって急速に人口が増えました。いわゆる都市化が進んだのです。東京に働く人が集まってきて、ベッドタウンとしての発展があり、そこで当時の第 3 代市長は考えました。こんなに人口が増えていくと、むかしのコミュニティが失われる、村が失われる、信頼関係が失われる、そこで当時は「コミュニティ再生」が目指されました。

そこで、従前から住む住民と高度成長と共に転入してきた住民との融和をはかるために 1970 年代にコミュニティ再生の取り組みが開始されました。昭和 48 (1973) 年、初めて大沢地区に住民協議会が発足しまして、コミュニティセンターを建てて、そこを拠点にしてくださいという事で、コミュニティセンターの設計が市民に投げかけられました。現在 7 つのコミュニティ住区それぞれに 7 つの住民協議会が設立されて、7 つのコミュニティセンターは全員公募の住民協議会の組織によって管理運営されています。事務局の職員がそれぞれ採用され、その事務局職員の人件費や建物の維持管理費などは三鷹市が予算化していますが、会長以下住民協議会のメンバーはみんなボランティアです。無償です。

私は 21 世紀に市長になった人間です。昔の村に戻せるかと言えば、それはなかなか難しい。なぜなら、ある住民協議会のメンバーに三鷹生まれの人がどのくらいいますかと聞きましたら、ほとんどいませんでした。皆さんは、縁あって三鷹に住むようになって地域のコミュニティづくりに参画をいただいている。三鷹で生まれてもう十何代目の方もいらっしゃいますが、ふるさとは三鷹でなくても、ふるさを三鷹にしたい人と一緒にコミュニティ創生をはかっていこうと。そうしましたら最近、急に国が「地方創生」と言い出しましたが、三鷹市は「コミュニティ創生」という表現を使ったのは早かったです。昔に戻すのではない、三鷹らしいコミュニティを創っていこう、という事で色々な取り組みを進めています。

(2) まち・ひと・しごと創生総合戦略策定の事例

2 点目は「まち・ひと・しごと創生総合戦略」策定の事例です。

少子高齢化や人口減少の急速な進展、経済のグローバル化による競争環境の変化を背景として地域経済を取り巻く環境は厳しくなっています。そこで国は「まち・ひと・しごと創生法」を平成 26 (2014) 年 11 月 21 日に成立させまして、各地方公共団体に地方版まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定の対応を求めました。

三鷹市は東京都の市です。ですから、東京対地方みたいな構図の中で、東京都の市でも「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を創るんですかと言われましたが、作るんです。何故なら三鷹市も地域だから。そして、東京一極集中だとか、東京がとにかく資金がいっぱい集まっているとか税金が集まっているとか言われますけれども、東京に住む人たちも暮らしているんです。生きているんです。ですからセーフティネットは必要です。高齢者福祉も子ども子育て支援も重要です。

そこで、平成 28（2016）年 3 月に、三鷹市でも『三鷹市まち・ひと・しごと創生総合戦略』を策定しました。この策定にあたり三鷹市では、「民・学・産・官・金・労・言」、これは国の目安なのですが、労働者代表と言論界の代表、それから国の代表にも委員を引き受けていただいています。「三鷹市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進会議」では、市民の代表もいます。大学研究者もいます。産業界、商工会や法人会の代表もいます。官は経済産業省の官僚にお願いしました。金は多摩信用金庫の部長さんにお願いしました。そして労は連合三多摩の武蔵野三鷹地区の代表に入ってくださいと言論界は時事通信の方に入ってくださいました。多摩信用金庫さんは、三鷹市にも 2 つの支店と 1 つの出張所がありまして、三鷹市関連の NPO 法人「三鷹ネットワーク大学推進機構」の賛助会員も務めていただいています。また、「株式会社まちづくり三鷹」の創業支援事業へも協力をしていただいているので、金融界を代表して信用金庫さんに委員をお願いしました。

（３）企業も参加する「見守りネットワーク」

３点目は、企業も参加する「見守りネットワーク」です。

三鷹市は長寿の市です。特に男性が長寿なんです。三鷹市には杏林大学附属病院があり、お隣の市に日赤病院があるんです。しかも医師会の皆さんとの連携が強固で、特定保健診査、特定保健指導の受診率は東京都でも高い方です。自ら健康を守っていただくという事、それが大事なポイントでございます。

しかし、長寿の方は独り暮らしとか、大体二人暮らしとかが多く、孤独死防止が課題です。そこで、私は高齢者の独り暮らしの増加に伴いまして、日常生活での孤立化や孤独死等の課題が顕在化する中であって、都営住宅を所管する東京都住宅供給公社や、いわゆる公団住宅を所管する UR 都市機構、営業等で訪問を行う金融機関、新聞配達事業者、郵便局、商工会等 36 事業者・団体と協定を交わして「見守りネットワーク事業」を推進しています。新聞や郵便物がたまっている等の市への通報により市の職員が警察、消防と連携して病気等の異変を察知して救命したケースもあります。残念ながらご遺体を発見するケースもあります。

資料には「一覧表」（次頁「表 4」参照）にまとめておきました。平成 24（2012）年 10 月にまず東京都住宅供給公社、そして東京むさし農業協同組合、西武信用金庫三鷹支店、昭和信用金庫三鷹支店、多摩信用金庫三鷹下連雀支店、三鷹駅前支店というふうに、まず協同金融の方から口火を切っていただきました。

（４）安全安心市民協働パトロールの展開

三鷹市では、平成 15 年（2003）12 月に職員による安全安心パトロールを開始したんです。

何故ならば、私が市長になった前年の平成 14 年には三鷹市での刑法犯認知件数は 3,000 件を超し、都内全体での発生件数も多くて警視庁が緊急事態だという事を表明していた年なんです。その翌年に私は市長になりました。条例に基づく「生活安全推進協議会」を発足させたのですが、10 月に駅前の商店街で午後 8 時台に、強盗殺傷事件が発生してしまったんです。

そこで私は、まず職員による安全安心パトロールを開始したわけですが、徒歩で、自転車で、公用車で。そうしたら市民の皆様から声がかかりました。私たちもさせてほしい。町会、自治会、各団体から。そして昨年には、町会自治会等 53 団体、1430 人、犬の散歩のわんわんパトロール、これは私も加わっているんですが、444 人、事業所が 32 団体、336 事業所、なんと 1,342 台の「安全安心パトロール三鷹市」と書いたボディパネルを付けた車がくまなく走っているわけです。

もちろん青色灯のついた三鷹市のパトロールカーも 3 台走っているんですが、参加者は講習会を受講し、修了者にはパトロール員証を発行し 2 年ごとに更新講習を実施しています。この締結の中で例えば平成 18 年 1 月 4 日、JA 東京むさしさんの 8 店舗と覚書を締結し車 35 台、平成 21 年 10 月に多摩信用金庫とも締結し、車 4 台、バイク 4 台、自転車 16 台です。

◆安全安心・市民協働パトロール締結の事業者の中で金融関係の締結事例

- 平成 18 年 1 月 4 日 JAみたか東京むさし 8店舗 覚書締結
 車 35 台 ボディパネル 70 枚
 ○平成 21 年 10 月 7 日 多摩信用金庫(三鷹駅前、下連雀支店)2店舗 覚書締結
 車 4 台、バイク 4 台、自転車 16 台
 ○平成 26 年9月 10 日 三鷹郵便局 覚書締結
 車 30 台、バイク 100 台、

◆特殊詐欺被害未然防止数 20件(平成 29 年中)

警察署:1件 コンビニ:2件 一般人:3件
 金融機関14件

JA 2件(JA東京むさし 西野支店2件)
 信用金庫 3件(多摩信用金庫 三鷹駅前支店・下連雀支店)
 (昭和信用金庫 三鷹支店)
 郵便局 7件(三鷹井の頭、三鷹新川五、三鷹中原四、三鷹駅前、三鷹下連雀四 三鷹上連雀、ゆ
 うち銀行三鷹店)
 銀行 2件(三菱東京UFJ銀行三鷹支店 みずほ銀行三鷹支店)

特殊詐欺、振り込め詐欺については、金融機関が止めていただいています。JA さん、そして多摩信用金庫、昭和信用金庫、郵便局、銀行の皆様にも止めていただいています。今は自宅にお金を取りに来る事例も増えて、なかなか金融機関でも止められなくなっていますが、これは重要な協働です。被害者をゼロにすることこそ、金融機関にとって本当に重要な取り組みだと思います。

表 4 : 「見守りネットワーク」参加事業所一覧

年度	団体名	締結年月日
H24 (22 団体)	東京都住宅供給公社	平成 24 年 10 月 18 日
	<u>東京むさし農業協同組合三鷹地区</u>	
	東京電力パワーグリッド(株)武蔵野支社	
	東京ガス株式会社西部支店	
	東京ガスクリエイティブ株式会社	
	生活協同組合コープみらいコープデリ三鷹センター	
	株式会社ジェイコム武蔵野三鷹	
	<u>西武信用金庫三鷹支店</u>	
	<u>昭和信用金庫三鷹支店</u>	
	<u>多摩信用金庫三鷹下連雀支店 多摩信用金庫三鷹駅前支店</u>	
	株式会社ヨシケイ東京	
	公益社団法人三鷹市シルバー人材センター	
	多摩新聞販売同業組合三鷹支部	平成 24 年 12 月 19 日
	三鷹小売酒販組合	
	三鷹市米穀小売商組合	
	生活協同組合パルシステム東京 三鷹センター	
	武蔵野ヤクルト販売株式会社	
	ヤマト運輸株式会社西東京主管支店三鷹支店、三鷹新川支店	
	ヤマト運輸株式会社西東京主管支店三鷹東支店	
	日本郵便株式会社三鷹郵便局	
H25 (3団体)	独立行政法人都市再生機構東日本賃貸住宅本部	平成 25 年 7 月 12 日
	東京都電機商業組合三鷹支部	
	佐川急便株式会社三鷹営業所	

年度	団体名	締結年月日
H26 (6団体)	東京都水道局	平成 26 年 6 月 6 日
	みずほ銀行三鷹支店	平成 26 年 11 月 11 日
	明治安田生命保険相互会社新宿支社	
	布亀株式会社	平成 27 年 3 月 4 日
	武州交通興業株式会社	
	社会福祉法人三鷹市社会福祉事業団	
H28 (3団体)	アルフレッサ株式会社	平成 28 年 6 月 29 日
	株式会社セブン-イレブン・ジャパン	
	東都生活協同組合	平成 28 年 10 月 25 日
H29 (2団体)	東京ハイヤー・タクシー協会武三支部	平成 29 年 4 月 25 日

（５）住民協議会を基盤にした「地域ケアネットワーク」の展開

住民協議会を基盤にした「地域ケアネットワーク」も三鷹市は進めています。

私は、長寿化の中でやはり、お独り暮らしの方やお二人暮らしの方が安心して出会える場所が必要だし、何事も歩いて行ける場所で相談できることが必要だという事で、三鷹市、医師会、歯科医師会、薬剤師会、そして地域の町会、自治会、民生児童委員さん、そして地域包括支援センター、保育園、障がい者施設、そういうところによる緩やかなネットワークを7つのコミュニティ住区に作ることをお願いしてきました。

現時点、金融機関がこの組織には具体的にはまだ関わっていません。しかし、年金相談などは必要です。そこで、ピンポイントで金融機関の方が月に1、2回開いているサロンなどに出向かれて相談に乗っていただいた事例はあるようでございます。営業と奉仕の境目は難しいですが、ご専門の皆様の相談というのが重要だという事です。

高齢者が地域で暮らし続けていくためには、近隣住民の支援が不可欠です。地域ケアネットワークによる高齢者、障がい者、子育て世代への支援が特に重要です。コミュニティセンターで開いているサロンなどに、ご高齢の方がいかれると、子育て中のお母さんが子どもを連れてこられている、この出会いが幸せなんだそうです。

私は多世代が交流するというのには一番意義があるという事で、従来児童館は東西に2つあるんですが、去年の4月から「多世代交流センター」としました。昔遊びを教えたい、子どもたちに勉強を教えたいという方が入りやすくなったというお声があります。キーワードは「多世代交流」です。

三鷹市は「傾聴ボランティア」を養成したり、「認知症サポーター」を養成したり、市内の大学と連携して「地域福祉ファシリテーター」を養成したりしています。地域のコミュニティは少子長寿化の真ただ中で、多世代交流を通して子育て中の人も先輩から知恵を聞きたいし、長寿の人は子どもたちと会う事で、何よりも「ビタミン元気」がもらえる。ですから出会いの場をいかに増やしていくかという事は民間でもできる事ではないでしょうか。

（６）コミュニティ・スクールを基盤とした小・中一貫教育

三鷹市は「コミュニティ・スクールを基盤とした小・中一貫教育」を実施しています。

公立小学校と中学校の責任を持っているのが基礎自治体です。

私は、市長になります前に公約として、小・中一貫教育をしたい。小学校と中学校の児童が交流するとともに、先生たちがもっと仲良くしてほしい、そのように提案をして教育委員会ですっかり研究をしてもらい、平成 18（2006）年から第2中学校区でスタートして、今までに7つの中学校区すべてで開園し、12年目が一つと10年目が3つ、あと間もなく10年目を来年3校が迎えるわけです。子どもたちが交流し、何よりも教員だけではなくて、保護者と地域の皆さんが、授業やクラブ活動、地域行事や学校の運営に協力するというコミュニティスクール委員会で活躍して取り組んでいただいています。

しかも60歳以上のシニア SOHO 普及サロン三鷹という NPO 法人には、スクールエンジェルス（学校安全推進員）という役割で、小学校の通学時間から下校時間まで校内の安全を見守っていただいています。

小学校の教員は中学校の教員の兼務を、中学校の教員は小学校の教員の兼務を、そしてこのカリキュラムの中で例えば、アントレプレナーの授業などもあるんです。協同金融の皆様も、税制であるとか企業の経営であるとか、そういうことを教えることができるというふうに思います。そういう意味で私たちとしては出来る限り協同金融の皆様も学校に入っていて、ボランティアの教師としてアントレプレナー教育の中に、金融は極めて重要ですので、公立学校と連携をしていただいて、講師などを引き受けていただくという事が今後は、いろいろな地域で可能なのではないかと思っています。

6. 民学産公金の協働のまちづくりの未来に向けて

本日、私は3月10日にあたり、東京都の空襲の被災者を慰霊し、そして今の平和を感謝して祈念する平和記念式典に出向かなければなりませんので、皆様の討論には参加することができず申し訳ございません。

ただ、私の話を聞いていただいたうえで、具体的な各金融機関の取り組みについて、これからご報告があると思います。それをお聞きになりました上で、皆様にはぜひ「民学産公金の協働のまちづくり」の未来に向けて、イメージを膨らませていただければありがたいと思います。

市民の皆様の民、大学研究機関の学、産業界の産、市役所も含む公共機関、警察、消防、保健所、あるいは、ハローワークとか年金事務所とか、そして金融機関による協働のまちづくりの未来に向けて、例えば少子高齢化が進む中で、自助・共助・公助の在り方が重要課題です。

明日、3・11は東日本大震災で全国が大きな衝撃を受けましたし、被災地はいまだ復興途上、その中で「自助」、自分で自分の命を守る、それはまず基本ですが、その限界も見えました。支え合う「共助」が重要ですが、すぐに共助が生まれるわけではありません。平時の支え合いがなくて緊急時の共助ができるわけありません。災害時要避難者や要支援者への支援の取り組みが法律に基づいて全国の市町村でなされていますが、特定の人を必ず助けに行けるか、と言ったら、これは日ごろの交流がなければ助けに行けません。金融機関の皆様が三鷹市の見守りネットワークを通して命を守っていただいたように、災害時の共助、公助の在り方が重要課題です。そのためには平時の関係や取り組みが大事です。

また、金融機関に期待される社会的役割、社会的責任が多様化していると思います。金融だけでしょか。皆様がされているのは金融を切り口とした「総合生活支援」ではないでしょうか。新しい金融機関の在り方をぜひ若い世代の皆様も今日、お聞きいただいているのでイメージしていただけるとありがたいと思います。

また、「社員のライフ・ワーク・バランスと地域における活動」が重要です。社員の皆様には業務としてだけではなくて、自らの地域でボランティア活動ができるようなライフ・ワーク・バランスの保障をされてはいかがでしょう。そうした中から生まれてくる仕事へのヒントがあるはずです。育児休業、男性にもとってもらってください。育児休暇は当たり前です。どうぞ、男性が育児をしたら必ず仕事に役に立ちます。タイム・マネジメントしかり、人々の連携しかり、関係機関との連携力しかりです。

最後に、申し上げたいと思います。各金融機関には歴史があります。その職場の風土、社風があります。ぜひそれを尊重していただきたいと思います。すべてが同じような金融機関になる必要はありません。「協同金融」であったとしても、「同一金融」ではないはずです。ぜひ個性を生かしていただきたい。その事を心から願ひまして私からの基調講演とさせていただきます。

皆様、熱心に聞いていただきましてありがとうございました。



■新刊紹介■

家森信善編著

『地方創生のための地域金融機関の役割

～金融仲介機能の質向上を目指して～』

(2018 年 3 月、中央経済社刊 A 5 判 248 頁、 3000 円＋税)

本「ニュースレター」No.134 (2017 年 8 月) の「会員の声」欄において、相澤朋子氏 (日本大学商学部専任講師) から、「地方創生に信用金庫や信用組合が貢献するための改善ポイント」という一文を寄せていただきました。この時に寄せていただいたご意見の基になった調査をもとに作製されたのが、今回紹介する著書です。

すでに協同組織金融機関の皆さんにはご承知の家森先生が中心になって作られたプロジェクトの成果のとりまとめです。

プロジェクトとは、独立行政法人経済産業研究所において、2015 年 7 月から 2017 年 6 月までの期間に設けられた「地方創生に向けて地域金融に期待される役割～地域経済での雇用の質向上に貢献するための金融を目指して～」という長い名称のプロジェクトです。この地域金融プロジェクトが 2017 年 1 月に実施した「現場から見た地方創生に向けた地域金融の現状と課題に関する実態調査」で、各種地域金融機関の 3000 人の支店長からのアンケート調査の結果を中心にしながら、諸課題の分析をしたものの成果が本書に結実したものです。



本書は 2 部構成で、

第Ⅰ部 支店長アンケートに基づく地域金融機関の営業現場の現状と課題

第Ⅱ部 地方創生に向けて地域金融に期待される役割

となっており、第Ⅰ部はアンケート調査結果の分析が中心です。そのアンケート結果を基に地域金融機関に期待される役割を論じているのが第Ⅱ部です。以下本書の目次を紹介します。

第Ⅰ部 支店長アンケートに基づく地域金融機関の営業現場の現状と課題

- 第 1 章 2017 年・支店長アンケートの背景と結果の概要
- 第 2 章 調査方法と回答者の特長
- 第 3 章 事業性評価への取り組み状況
- 第 4 章 金融機関の人材育成と地域金融環境
- 第 5 章 支店長アンケートへの「驚き」と「興味」～地方銀行での経験に基づいて～
- 第 6 章 地方創生の要としての地方銀行～地域金融機関を中心とした地域連携～
- 第 7 章 知的基盤経済時代の事業性評価～支店長アンケート結果を読み解く～
- 第 8 章 中小企業・地域の発展と地域金融機関～信用金庫の分析を中心にして～
- 第 9 章 地域に信頼され必要とされる信用組合～アンケート調査から得られた含意～

第Ⅱ部 地方創生に向けて地域金融に期待される役割

- 第 10 章 東日本大震災からの復興と東北の地域金融
- 第 11 章 中小企業設立時の取引金融機関数と倒産リスク
- 第 12 章 地域金融機関の競争環境と事業所の開廃業
- 第 13 章 リーマンショック後の中小企業の設備投資動向
- 第 14 章 資本注入と地域銀行の貸出行動

(笹野)



◆研究会および総会のご案内◆

第 135 回定例研究会と 2018 年度総会の開催のお知らせ

第 135 回定例研究会ならびに 2018 年度総会を開催しますので、ご案内します。

当研究会ではこの間、地域の振興・再生に向けた協同組織金融機関の役割と課題を探るために研究・調査・学習活動を行ってきました。しかし、世界の情勢は目まぐるしく変化し、当然のことながら我が国の経済・社会にも大きな影響を及ぼしています。

今回は、新年度を迎えるに当たり、国際的な情勢の展開について改めて学び、協同組織金融機関としての役割についても考えていきたいと思っています。

講師には、メガバンクで長年重責を担ってきた森口さんをお迎えしました。

皆様の積極的なご参加をお願いいたします。

★なお研究会終了後、2018 年度の総会を開催しますので、併せてご参加をお願いします。

記

1. 開催日：2018 年 5 月 28 日（月）午後 6 時 30 分～8 時 30 分
定例研究会：6 時 30 分～8 時 / 2018 年度総会：8 時～8 時 30 分
2. テーマ：**変動する国際金融経済情勢のものの
グローバル金融機関の課題を考える**
3. 報告者：**森口 隆宏 氏**（元東京三菱銀行副頭取、元 J P モルガン証券会長兼 CEO）
4. 会 場：**プラザエフ（主婦会館）5 階「会議室」**
（JR、地下鉄丸ノ内線・南北線「四ッ谷駅」麹町口下車徒歩約 1 分）
5. 参加費：1 人 1,000 円（学生・院生は 500 円）
6. 申 込：FAX または e-mail で、下記事務局にお申し込みください。
協同金融研究会 事務局（担当：笹野、小島）
【FAX】03-3262-2260 【e-mail】kinyucoop@mail.goo.ne.jp

★2018 年度の会費の納入を！★

新年度になりました。協同金融研究会は皆様の会費で維持されています。会員の皆様には別途、請求書をお送りしますが、2018 年度の会費のお振り込みをお願いします。

個人会費は 3000 円、賛助会費は 1 口 1 万円です。お振込みは下記をお願いします。

＜ゆうちょ銀行口座＞ ○一九店（当座）0012199

*「郵便振替用紙」をご利用の場合の口座番号は＜00170-4-12199＞です。

＜労金口座＞中央労働金庫・本店営業部（普通）9889872

*口座名義はいずれも「協同金融研究会（キョウト ケンギョウケンキウカイ）」です。

なお、労働金庫の支店名が 2014 年度から変わっていますので、ご注意ください。